

お知らせ

平成 30 年 2 月 28 日
九州電力株式会社**川内原子力発電所 1 号機の特定重大事故等対処施設の
工事計画認可申請書に係る補正書を再提出しました**

— 「原子炉補助建屋等に設置する設備」に係る申請について記載の適正化等を実施 —

当社は、川内 1 号機の特定重大事故等対処施設の原子炉補助建屋等に設置する配管及び弁類などの設備に係る工事計画認可について、これまでの審査を踏まえ、記載の適正化等を図り、本日、原子力規制委員会へ補正書を再提出しました。

当社は、今後も、国の審査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、原子力発電所の安全性・信頼性向上に取り組んでまいります。

【主な補正内容】

- 審査内容反映に伴う記載の変更
- 記載の適正化
- 誤字の修正

(参考)

- 特定重大事故等対処施設を法令で定められている期限内に設置するため、工事計画認可申請の手続きを「原子炉補助建屋等に設置する設備」、「新たに設置する建屋等」、「新たに設置する設備等」の 3 つに分割しています。
- 川内原子力発電所 1 号機の特定重大事故等対処施設に係る申請状況

原子炉補助建屋等に 設置する設備	(申請) H29. 5. 24 (補正) H29. 12. 25、H30. 1. 31、 <u>H30. 2. 28</u>
新たに設置する 建屋等	(申請) H29. 8. 8 (補正) H30. 2. 20
新たに設置する 設備等	申請準備中

ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。
それが、私たち九電グループの思いです。

以 上